

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

- 1 開催日時 令和4年5月19日（木）13：47～14：05
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市東部市民センター
- 4 出席者
  - (1) 選定評価委員 委員長 舘山 公（企画部次長）  
副委員長 工藤 拓実（総務部次長）  
委員 松本 大吾（青森大学准教授）  
委員 西村 晴夫（東北税理士会青森支部税理士）  
委員 木村 久美子（市民部次長）  
委員 加福 拓志（福祉部次長）  
委員 小笠原 聡（浪岡振興部次長）
  - (2) 施設所管課（中央市民センター）  
館長 奥崎 和彦  
主幹 工藤 伸彰  
主幹 肥後 奈穂子  
主査 田中 浩司
  - (3) 制度所管課（財政課）  
副参事 阿部 有一郎  
主幹 宮崎 恭次  
主査 盛 将秀
- 5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で以下のとおり了承された。
  - (1) 指定管理者導入の適否：適
  - (2) 指定期間：5年
  - (3) 利用料金制：なし
  - (4) 募集形態：非公募
  - (5) グルーピングの適否：なし（単独施設）

## 7 主な質疑内容

委員：指定管理料に精算残額が生じた場合に、精算方式か非精算方式かの選択制にする  
とあるが、現行の指定管理期間についても選択制か。

施設所管課：選択制である。

委員：非精算方式を選択している地区市民センターの割合はどのくらいか。

施設所管課：地区市民センター10施設のうち、1施設が非精算方式を選択している。

委員：非精算方式とは、精算残額が生じた場合に管理運営団体の運営費にすることが  
できるということか。

施設所管課：お見込みのとおり。

委員：非精算方式を選択する施設が少ない理由は何か。

施設所管課：管理運営経費が多大にかかって、収支にマイナスが発生する場合があります、指定  
管理者は損失負担のリスクを懸念していると聞いている。

委員：非精算方式を選択できるようにしてほしいとの要望は多いのか。

施設所管課：各市民センターの館長が出席する館長会議で、精算方式・非精算方式のメリッ  
ト・デメリットを説明しているが、次回の応募の際にどちらを選択するかにつ  
いて、まだ具体的な話は無い。

委員：講座の開催回数は、仕様書では年間53回以上となっているが、コロナ禍の令  
和2年度・令和3年度は講座を何回開催したのか。

施設所管課：令和2年度で31回だったが、令和3年度は62回開催した。

委員：新型コロナウイルス感染症の影響で仕方がないことだが、決められた年間講座  
回数を実施できなかった場合はどうなるのか。

施設所管課：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う長期閉館により講座を実施できな  
かったことが、開催回数が少なかった理由であり、中央市民センターと管理運  
営協議会とで双方協議を行い、やむを得ないものとして了承している。

委員：地区内でも遠方から通う業務員がいるとのことだが、管理運営団体が地域の団  
体でも、業務員は地域の方でなくでもいいのか。

施設所管課：求人の際は、まず地域の町会に回覧して採用するなどしており、基本的には地  
域内に住んでいる方が多いが、地域内でも若干離れた場所から通う方もいる。